

文教福祉委員会

平成28年9月26日（月）

午前10時01分～午前10時24分

議会第2会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、永渕史孝委員、村岡 卓委員、
高柳茂樹委員、山口弘展委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○重松委員長

ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

初めに、採決の順序について説明いたします。採決の順序につきましては、まず決算議案の認定について採決を行います。次に、決算議案に対する附帯決議案についての採決を行い、その附帯決議を本会議に附帯決議案として提出することについての採決を行います。これらの採決が終了した後、決算以外の議案についての採決を行います。以上の流れで行いますので、御承知いただきますようよろしくお願いいたします。

それではまず、決算議案の認定について採決を行います。

お伺いいたします。当委員会に付託された決算議案について反対意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようございますので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのございますので、一括して簡易採決をいたします。

お諮りいたします。当委員会に付託されました第64号議案から第67号議案及び第72号議案について認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は認定すべきものと決定いたしました。

ただいま認定すべきものと決定しました第64号議案に対し、お手元に別紙1として配付しております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことでございますので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに決定いたしました。

続きまして、ただいま決定いたしました附帯決議については、別紙2のとおり当委員会の附帯決議案として佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思っておりますので、このことについて採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことでございますので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会として、別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに決定いたしました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長の口頭報告についてですけれども、先日、委員長報告については、附帯決議に関する部分を中心に行い、あとは正副委員長一任ということを確認しております。

また、本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告と内容が重複するかと思いますので、省略したいと考えておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことでございますので、そのとおりに取り扱いたいと思っております。

次に、決算議案以外の議案について採決を行います。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことでございますので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第73号議案から第75号議案、第80号議案から

第81号議案、第83号議案から第84号議案、第87号議案から第88号議案については、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

ただいま可決すべきものと決定しました第73号議案に対して、お手元に配付しております内容で附帯決議を付することで協議したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これをたたき台として委員間討議を行います。

◎第73号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議に関する委員間協議

○重松委員長

よろしいですか。そしたら、今の内容で附帯決議を付することで行いたいと思っておりますので、採決をとりたいと思っております。

この附帯決議案について採決を行います。

採決については簡易採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。第73号議案に対し、別紙のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第73号議案に対し、別紙のとおり附帯決議を付することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の採決を終了いたしました。

次に、決算以外の議案審査に関する本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

○山口委員

一番時間を要したのは、この休日夜間こども診療所の件であったのは間違いないんですが、それプラスですね、こども教育部から出ておりました契約議案4件ですね、それで2件、2件、あれは分けて考えるべきだと思っております、あとの2件に関してはそれなりの対応をすると建築住宅課長がしっかりと明言をしましたので、その部分はぜひ報告の中に入れていただければと思います。

○重松委員長

わかりました。契約議案を盛り込んでいきたいと思っております。

ほかに。あとはいいですか。あとは正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように取り計らいたいと思います。

なお、各常任委員会から本会議に提出されます附帯決議案については、あす27日に各議員の文書箱に投函されます。これらの附帯決議案は最終日の本会議に採決されますので、ほかの委員会分についても内容を把握された上で採決に臨まれるようお願いしておきます。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。